平成29年第1回大多喜町議会定例会

6月第2回会議会議録

平成29年 6月29日 開会 平成29年 6月29日 散会

大多喜町議会

平成29年第1回大多喜町議会定例会6月第2回会議会議録目次

第 1 号 (6月29日)

出席議員
欠席議員
地方自治法第121条の規定による出席説明者1
本会議に職務のため出席した者の職氏名1
議事日程
開議の宣告····································
行政報告
諸般の報告
会議録署名議員の指名
議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決4
議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決6
休会について
散会の宣告9
署名議員

第1回大多喜町議会定例会6月第2回会議

(第1号)

平成29年第1回大多喜町議会定例会6月第2回会議会議録

平成29年6月29日(木) 午後 3時30分 開議

出席議員(12名)

1番	野	中	眞	弓	君	2	番	志	関	武良夫		君
3番	渡	辺	善	男	君	4	番	根	本	年	生	君
5番	吉	野	僖	_	君	6	番	麻	生		剛	君
7番	渡	邉	泰	宣	君	8	番	麻	生		勇	君
9番	吉	野	_	男	君	1 0	番	末	吉	昭	男	君
1 1 番	Щ	田	久	子	君	1 2	番	野	村	賢	_	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

 町
 長
 飯
 島
 勝
 美
 君
 副
 町
 長
 鈴
 木
 朋
 美
 君

 総
 務
 課
 長
 西
 郡
 栄
 一
 君
 財
 政
 課
 長
 君
 塚
 恭
 夫
 君

 建
 設
 課
 長
 野
 村
 一
 夫
 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 吉野正展 書 記 金杉孝枝

議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第38号 財産の取得について

日程第 3 議案第39号 平成29年度大多喜町一般会計補正予算(第2号)

◎開議の宣告

○議長(野村賢一君) きょうは大変ご苦労さまでございます。暑いですから、上着を脱いでも結構だと思います。エアコンのほうはちょうどいいと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、平成29年第1回議会定例会6月第2回会議を招集しましたところ、議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆様にはご出席いただきまして、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立しました。

本日、6月29日は休会の日ですが、議事の都合により、平成29年第1回大多喜町議会定例 会を再開いたします。

これより、6月第2回会議を開きます。

(午後 3時30分)

◎行政報告

- **○議長(野村賢一君)** 日程に先立ち、町長から行政報告があります。 町長。
- **〇町長(飯島勝美君)** 議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年第1回議会定例会6月第2回会議を再開させていただきましたところ、 議長を初め、議員の皆様方には大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがと うございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました印刷物のとおりでございますので、その中で、6月18日に開催をされました千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会に、本町の代表として出場しました第1分団第1部が小型ポンプ操法の部において最優秀賞を、ポンプ車操法の部において優秀賞を獲得しました。小型ポンプ操法の部で最優秀賞を獲得しましたので、7月22日に開催されます千葉県消防操法大会に夷隅支部の代表として出場することになりました。

本日の案件は、財産の取得として消防ポンプ自動車の購入と、一般会計補正予算として建 設車両の修理やリースに要する経費と、千葉県消防操法大会出場に要する経費を提出させて いただきましたので、ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていた だきます。

○議長(野村賢一君) これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長(野村賢一君) 次に、諸般の報告でありますが、第1回議会定例会6月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願いたいと思います。

このうち、6月26日に平成29年第1回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会が開催されました。この件について、10番末吉昭男君から報告願います。

○10番(末吉昭男君) それでは、平成29年第1回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会が6月26日11時から開かれ、議長、副議長、私と3人で出席しましたので報告させていただきます。

まず、議長の辞職の許可について審議され、許可されました。これに伴い議長の選挙が行われ、勝浦市の黒川民雄議員が当選されました。

続いて、執行部から提出された議案2件については、いずれも財産の取得についてという ことで、全員一致で原案どおり可決されました。

内容でございますが、1件は高規格救急自動車1台、契約金額が2,937万6,000円、契約相手は千葉市にあります千葉日産自動車株式会社です。

もう1件は水槽付消防ポンプ自動車1台、契約金額は4,833万円、契約相手は八王子市に あります日本機械工業株式会社でございます。

いずれも指名競争入札により行われました。

また、配備先でございますけれども、2台とも勝浦消防署です。

以上で報告を終わります。

〇議長(野村賢一君) ご苦労さまでした。

次に、監査委員から6月26日に実施しました例月出納検査の結果の報告がなされております。お手元に配付の報告書の写しにより、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、本6月第2回会議につきましては、審議期間は本日1日とします。お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名

○議長(野村賢一君) これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

7番 渡 邉 泰 宣 君

8番麻生 勇君

を指名します。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野村賢一君) 日程第2、議案第38号 財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(西郡栄一君) 議案説明に入る前に、提案理由についてご説明させていただきます。

現在、大多喜町消防団には、6分団、16部、12班に対し、ポンプ自動車7台、小型動力ポンプ付積載車17台を配備しております。消防車両の更新につきましては、消防役員会、消防委員会の議を経て、おおむね購入後20年から22年を経過した車両を対象に計画的に更新をいたしております。

このたび更新を計画していますのは、小田代区、葛藤区で構成する第1分団第1部第2班 の消防ポンプ自動車でございます。この車両につきましては、平成10年2月に購入したポン プ自動車で、購入後19年5カ月が経過し、車体、ポンプ等が老朽化してまいりましたので、 今年度購入し、災害発生時の消防活動に支障がないようにしたいとするものでございます。

購入しようとする消防車につきましては、ポンプ自動車製造専門業者8者を指名し、入札を6月21日に実施した結果、日本機械工業株式会社が最低価格でございましたので、同社と購入契約を締結するため、議会の議決を得たく提案するものでございます。

それでは、本案に入らせていただきます。

財産の取得について。

消防ポンプ自動車の購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

契約の目的、消防ポンプ自動車1台。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、1,647万円。

契約の相手方、東京都八王子市中野上町2丁目31番1号、日本機械工業株式会社本社営業部、部長鈴木薫。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(野村賢一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番野中眞弓君。

- ○1番(野中眞弓君) 車体の老朽化とか19年たっているとかということで更新するという話ですが、出動してから故障で動かなくなるというのは、それは困るから、定期的に何年たったら交換しようという、そのことについては異存はないのですけれども、消防自動車って箱入り娘で、ほとんど車庫に入っていて、雨風にさらされることもないし、老朽化を延命させる、もう少し長く、今、20年から22年という話でしたけれども、それを25年とか、あるいは30年とか、長持ちをさせるための対策というのは考えていないんでしょうか。
- 〇議長(野村賢一君) 総務課長。
- ○総務課長(西郡栄一君) 延命させるということで、今までも十分に検討しながら徐々に延命してきております。平成15、16年に更新したときには、多分16年で更新していたのが現状だと思います。それと、昨年度までは多分20年、これから22年にまた延ばそうということで計画したところでございます。

それで、今回、20年ということなんですが、これから先、6年ごと、基準になる該当する車が15台ございます。そうすると1年に2.5台更新しなくてはならないということでございますので、それを2年間延長して8年度間で15台にしようということで、1年当たり1.9台の更新が必要だということでございます。

そういう意味では、消防団のほうも消防車両が、やはり性能的なもので年々よくはなって きていると思いますので、そういうものを見ながら延命措置を図っていくというようなこと で、現在、計画を定めているところでございます。

- 〇議長(野村賢一君) 1番野中眞弓君。
- ○1番(野中眞弓君) 延命を図るというのは、具体的にどういうふうにすることですか。ここのところは確実に消耗部分でだめになるから、20年たったらこの部品は一度も故障はしていないけれども取りかえるとか、そういうようなことはしないんですか。

- 〇議長(野村賢一君) 総務課長。
- ○総務課長(西郡栄一君) それぞれ点検というのは必ず実施しておりますけれども、ただ年数がたつにつれて、やはり修繕する箇所、あるいはその金額というものが大きくなってくる場合がございます。

今回の車両につきましても、やはりオルタネーターという電気系統なんですけれども、そ ういったものがもう既にだめになるだろうというふうに言われております。

また、ポンプにつきましては、車載にしてありますので、やはり車にくっついているものですので、それを交換するというとかなり膨大な費用になるということでございますので、今回は更新というようなことで考えております。

○議長(野村賢一君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(野村賢一君) 挙手全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(野村賢一君) 日程第3、議案第39号 平成29年度大多喜町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

財政課長。

〇財政課長(君塚恭夫君) 議案第39号の説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、事業の緊急性等により早急に予算措置が必要な土木作業 用車両の修繕料と使用料、及び千葉県消防操法大会出場に係る予算を上程させていただきま した。

それでは、3ページをお開きください。

平成29年度大多喜町一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ216万7,000円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ47億6,960万6,000円とするものです。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によることを定めるものです。

それでは、事項別明細書の2、歳入及び3歳出により補正予算の説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

2、歳入。

款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金216万7,000円の増額補正は、今回の補正予算の財源 として前年度繰越金を充てたものでございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。次のページをお開きください。

3、歳出。

款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費56万8,000円の増額補正は、建設課の4トンダンプの修繕料と作業用車両の借上料でございます。

次の款 8 消防費、項 1 消防費、目 2 非常備消防費 159万9,000円の増額補正は、6 月 18日に開催されました千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会において、小型ポンプ操法の部で第 1 分団第 1 部が最優秀賞を受賞し、7 月 22日に開催される千葉県消防操法大会に出場することとなりましたので、その経費として増額させていただくもので、説明欄の旅費は消防団員の費用弁償、需用費は選手の被服などに係るものと町消防団の補助金でございます。

以上で議案第39号の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長(野村賢一君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番根本年生君。

- ○4番(根本年生君) 先ほどの説明の中で、4トンダンプトラックの修繕料と車の借上料ということでした。この借上料というのは、私、4トンダンプ、修繕に出している間に車がないので、その間、車を借り上げようということなのか、それとも全然また別個のことなのか教えてください。
- 〇議長(野村賢一君) 建設課長。
- ○建設課長(野村一夫君) 車借上料については、バックホウを現在2台所有していまして、そのうちの1台、平成18年に購入したものがコンピューター関係の故障によりまして修理が不能というか多額の費用がかかるということで、また三菱では、今現在製造していないため部品の調達ができないということで、とりあえず2カ月間の間、緊急の要望もありますので、リースで対応したいということです。
- 〇議長(野村賢一君) 4番根本年生君。
- ○4番(根本年生君) そうすると、4トンダンプトラック修繕出すと、ちょっとわかりませんけれども、多分1日、2日で終わらずに何日かかかると思うんですけれども、その間、要は維持班のほうで多分使っていると思うんですけれども、維持班というと毎日忙しく作業している状況で、要は毎日毎日、どこ行くどこ行くという計画で、地元も早目に来てくれということでいろいろお願いも多々あると思うんですけれども、その間、やっぱりこういった4トンダンプがなくて、そういった対応に支障を来さないのか、もし来すようであればその間、何か4トンダンプトラックを一時的にリースで借りるとか、そういったことが必要ではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 〇議長(野村賢一君) 建設課長。
- **〇建設課長(野村一夫君)** 4トンダンプのほかに3トンと2トンがございますので、その間はその2台で対応したいと考えております。
- O議長(野村賢一君)ほかにございませんか。1番野中眞弓君。
- ○1番(野中眞弓君) 消防費のほうなんですが、旅費の内訳、お願いします。
- 〇議長(野村賢一君) 総務課長。
- ○総務課長(西郡栄一君) これにつきましては、県大会の訓練16日分と大会当日の消防団員 延べ454人分の費用弁償でございます。
- ○議長(野村賢一君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

〇議長(野村賢一君) 挙手全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長(野村賢一君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、あす30日から9月30日まで休会したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

よって、あす30日から9月30日まで休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(野村賢一君) 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時51分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成29年9月6日

議 長 野村 賢 一

署名議員渡邉泰宣

署名議員 麻 生 勇